

なくそう！官製ワーキングプア 上田札幌市長を迎えて公契約条例学習集会を開催

川村 雅則

はじめに

1月26日、北海道札幌市エルプラザで公契約条例の学習集会（「公契約条例でなくそう！官製ワーキングプア—みんなで目指そう！全国5番目の公契約条例の制定」）を開催した。主催は反貧困ネット北海道（代表山口二郎北海道大学教授）で、建設政策研究所北海道センターが後援した。

集会は2部構成で、第1部では上田文雄札幌市長が「札幌で、いまなぜ公契約条例が必要なのか」を講演し、続く第2部では、労働組合関係者と業界紙記者が登壇して、公契約条例の内容や意義・効果などを討論し、札幌の貧困問題解決のために何をすべきかを、シンポジウム形式で議論した。

集会にはおよそ200人の参加があり、内容も大変好評だった。上田市長の講演録は、反貧困ネット北海道のホームページ（<http://www.015.upp.so-net.ne.jp/hanhinkondo/>）に掲載されているので参照されたい。

本稿では、市長の講演を聞いて感じたことを、札幌市の公共事業に関するデータ¹等で補足しながらまとめてみた。

「最小の経費」が追求されてしまう現行の入札制度—低すぎる落札額

およそ10年前には1,500億円を超える普通建設事業費が2011年度には736億円、つまり半減している。

こうした公共投資の削減の背景には、生活基盤整備やリフォーム型のインフラ整備はなお不十分であるとはいえ産業基盤整備がある程度充実したことはさておいても、やはり自治体財政

の悪化、そして入札制度における競争政策の導入があげられるだろう。一般競争入札が拡大されるなかで落札率は大きく下落している。2002年度には平均落札率が94%だったのが84.5%（2009年度）にまで下落し、2010年には持ち直したとはいえ87%の状況にある。別資料²によれば、直近1年間での最低落札率は、建築工事55.82%、土木工事79.94%、設計・コンサルタント71.06%となっている（ちなみに業務委託は32.2%、印刷24.61%である）。

建設事業者数もこうしたなかで減少しているものの、仕事量と同程度に減っているわけではないため、仕事の奪い合いが生じているのだ。

賃金もそれにともない一貫して下落—10年間で2割減

私たちの関心事である建設労働者の賃金も下落している。

公共工事設計労務単価（平均）は、18,327円（2001年度）から14,958円（2011年度）と10年間で約20%下落している。

設計労務単価をめぐる問題、すなわち、同単価は強制力をもつものではないこと、実勢単価（賃金）にもとづき決められるため賃金下落が続く現状では翌年度にはより低い単価が設定されてしまうという悪循環が生じることについては、周知のとおりである。

札幌市の調査によれば、設計労務単価よりも低い賃金しか受け取れていないものは6割にも及び、同単価の「9割以上」で働くものは25%、「8割以上9割未満」は21%、「8割未満」は14%ということだった（当日の講演より）。

公契約条例は、まさに、こうした事態に有効な歯止めをかけること、市長が繰り返し使って

いた言葉で言えば、負のスパイラルを止めることが期待されているのである。

人間的な働き方を保障し、地域の豊かさを取り戻す契機として

公契約条例は、一定金額以上の公共工事や委託業務で働く労働者の賃金の下限額を定めることで、労働者の賃金確保・適正化を図るものである。その意義は、とりわけ有効な規制がないために賃金が下がり続けている現状では、いくら強調されてもされすぎることはないが、それだけが効果であると思われるのは誤解である。

現状では価格一辺倒の受注競争に走らざるを得ない事業者に対しても、公正競争や労働者の技能養成を保障する契機となるものであるし、地域経済や自治体財政にとってもプラスの効果をもたらすことが期待されるものである。

「お互いに叩き売りをして、誰も幸せにならないという状況から、どうやって、人間的な働き方を保障し、そして、地域で暮らす人達が豊かに、心安らかに生きていくことができるようになるか、考えなければならない」（講演より）のである。

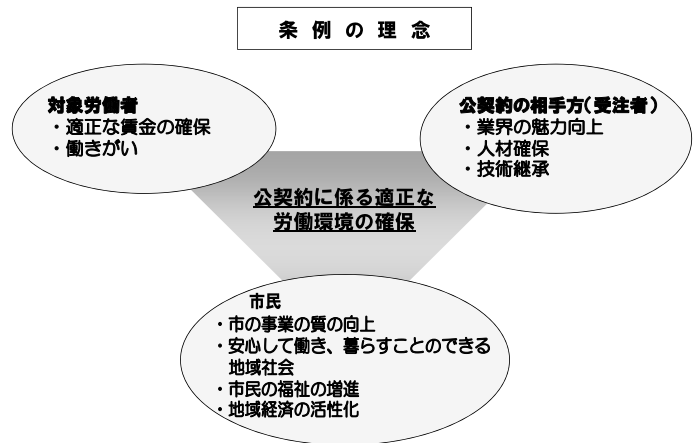
業界の再生・活性化のため総合的な対策を

残念ながら札幌市では、業界団体が公契約条例の制定に反対姿勢を示している。最低制限価格の引き上げなど入札制度の改革こそが優先的な課題である、などがその理由である。

ただそれは、公契約条例の制定が先か入札制度改革が先かではなく、同時並行的に追求していくべき課題であると考えている。実際、札幌市も、最低制限価格の引き上げは視野に入れているようだ。

その意味では、「この公契約条例に誰も『敵』はおりません」という、市長の結びの言葉に示

されるとおり、業界団体の賛同も取りつけながら条例制定を図るのはむろんのこと、業界や地域経済の再生・活性化に向けた総合的な対策が急がれる。



出所：札幌市作成。

条例制定を目指して大運動を

この集会の後、反貧困ネット北海道・北海道労働弁護団・札幌地区連合・札幌地区労連、そして私たち北海道センターとで「札幌市公契約条例の制定を求める会」を結成した。2月14日から開会された市議会で公契約条例が制定されるよう、市長や議会各党派への要請のほか、業界団体との懇談、市民への宣伝活動、そして、3月中旬には大集会の開催を予定している。

全国で盛り上がりをもせる公契約条例運動の励みにもなるよう、条例の制定にむけて奮闘したい。

(かわむら まさのり 北海学園大学准教授)

- 1 2011年9月に、「非正規労働者の権利実現全国会議」主催で実施された札幌集会で配布された資料。
- 2 北海道労働組合総連合（略称、道労連）が実施した「『公契約適正化』の懇談にあたっての事前アンケート」（2011年12月実施）より。